

くらしサポタスサービス利用規約

第1条（総則）

1. 「くらしサポタスサービス利用規約」（以下、「本規約」といいます）は、四国ガス株式会社（以下、「当社」といいます）が会員向けに提供する「くらしサポタスサービス」（以下、「本サービス」といいます）のご利用にあたり必要となる事項を定めるものであり、本サービスの提供及び利用に関して適用されます。
2. 本サービスは2つのサービスによって構成されるものとし、当社は、サービス毎に個別規約や詳細な利用条件等（以下、「個別規約等」といいます）を定めることがあります。本規約と個別規約等の定めが異なる場合は、個別規約等が優先して適用されるものとします。

第2条（本サービスの内容及び提供方法）

1. 本サービスを構成する2つのサービスは、次の各号のとおりとし、各サービスの詳細は個別規約等に定めるものとします。
 - (1) 「くらしサポタス駆けつけサービス」

会員が指定するサービス対象物件について、下記のサービスを提供いたします。

 - ・ 水まわり、玄関鍵、窓ガラスに関するトラブルが発生した場合に、作業員1名で一次対応（30分以内、部品交換、特殊工具を必要としない作業）と出張料を無償提供するサービス。
 - ・ 軽作業（照明管球の交換、家具の移動、粗大ごみの搬出）について、作業員1名で30分以内の作業と出張料を無償提供するサービス。

なお、二次対応等、上記以外のサービスについては「くらしサポタス駆けつけサービス」適用外であり、別途有償となります。
 - (2) 「くらしサポタスクラブオフ」

会員が会員優待で利用することのできる宿泊施設、レジャー施設、グルメ等の施設を紹介するサービス。ただし、宿泊施設等の利用料金等は会員が負担するものとします。

第3条（用語の定義）

1. 本規約において使用する用語の定義は次のとおりです。
 - (1) 「会員」とは、第4条に定める条件をすべて満たし、本規約に同意したうえで、本サービスの利用を当社に申し込みし、当社が承諾した個人をいいます。
 - (2) 「委託会社」とは、当社が本サービスを提供するにあたり、その履行を委託する株式会社リロクラブ及びそれ以降の委託先事業者をいいます。
 - (3) 「サービス対象物件」とは、本サービスが適用される会員の居住住戸（事業用途に供する場合を除きます）をいいます。
 - (4) 「サービス利用者」とは、本サービスの契約名義人と同居の2親等以内の親族の総称とします。

第4条（本サービスの申し込み条件、入会の承諾等）

1. 本サービスは、次の各号の条件をすべて満たす場合に限り、申し込みいただけるものとします。
 - (1) 当社とのガス使用契約があり、使用形態（場所）が、家庭用の専用住宅であること。

- (2) ガス料金の支払い方法が、「口座振替」又は「クレジットカード払い」であること。
 - (3) 当社ホームページに公開する本規約及び個別規約等、並びに株式会社リロクラブがWeb上に公開する「ClubOff Alliance会員規約」にあらかじめ同意していただけること。
2. 本サービスの申し込みは、あらかじめ本規約の内容を確認し、同意のうえ、当社所定の加入申し込み手続を通じて、申し込むものとします。
 3. 当社は、お客さまより申し込みがあった場合、申し込み内容を確認のうえ、当社所定の方法で承諾の通知を送付することにより、承諾の意思表示を行います。当社が申し込みのあったお客さまを会員として登録した日をもって、サービス利用契約が成立したものとします。
 4. 当社は、次のいずれかに該当する場合は申し込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 第1項の申し込み条件を満たしていない場合。
 - (2) ガス料金について、申し込み時点で支払期日を超えても、なお支払われていない場合。
 - (3) 過去に本サービスの会員資格の停止処分又は喪失処分を受けたことがある場合。
 - (4) 入会申し込みの際の当社届出事項に虚偽の届出、誤記又は誤入力、記入漏れ又は入力漏れ等があった場合。
 - (5) 入会申し込み者が既に入会済であり、二重の入会申し込みを行った場合。
 - (6) 過去に本サービスの利用契約を解約し、解約日から6か月を経過しないうちに本サービスに再度申し込みした場合。ただし、当社が認める場合はこの限りではありません。
 - (7) その他、当社が会員として登録することが不適当と判断した場合。

第5条（本サービスの利用開始日）

1. 当社は、第4条第3項の規定に基づき、サービス利用契約が成立した日が毎月の1日から20日の場合は翌月1日から、毎月の21日から末日の場合は翌々月の1日から本サービスを提供するものとします。

第6条（基本利用料金及び支払い方法等）

1. 本サービスの利用料金（以下、「利用料金」といいます）は月額300円（税別）とし、適用期間は本サービスの提供月の1日から同月末日までの期間とします。
2. 利用料金は、会員が本サービスを利用することができることとなった日の属する月から発生します。当社は、本サービスの利用料金を当該月検針分のガス料金と合算して請求するものとし、本サービスの利用料金のみでの支払いは、一部を除き、できないものとします。
3. 途中退会や資格取消その他理由の如何を問わず、利用料金の日割り計算や既に支払われた利用料金の返還はされないものとします。ただし、当社の責に起因する場合は除きます。
4. 本サービスの利用料金は、経済環境の著しい変化等合理的な理由により、変更する場合があります。その場合は、第15条に従い会員に通知いたします。

第7条（会員情報の変更）

1. 会員は、当社に届け出た連絡先・住所や同居人等の情報（以下「登録情報」といいます。）に変更があった場合、当社に速やかに通知するものとします。

- (1) 会員が「登録情報」の変更があった場合にもかかわらず、当社への通知を怠ったことにより生じたトラブルは、すべて会員の責任と負担により解決するものとします。
- (2) 会員が当社に対し「登録情報」の変更の通知を行わなかった場合（当社への通知後、当社がその変更内容を確認できるまでの間を含みます。）、本規約に定める当社からの通知については、当社が会員から届出を受けている連絡先へ発信したことにより、通知を行ったものとみなします。

第8条（本サービス利用契約の解約）

1. 会員は、本サービスの利用契約を解約しようとする場合は、当社所定の方法で、当社に申し込むことにより、本サービスの利用契約を解約することができます。この場合、毎月の1日から20日に、当社が会員からの申し込みを承諾したときは当月の末日をもって、毎月の21日から末日に、当社が会員からの申し込みを承諾したときは翌月の末日をもって、本サービスの利用契約の解約日とします。
2. 会員は、サービス対象物件における会員と当社との間のガス使用契約が解約された場合、自動的に本サービスの利用契約が解約されることをあらかじめ承諾するものとします。
3. 会員は、利用契約が解約となった場合であっても、有料サービスの利用に伴う当社又は委託会社に対する債務を有する場合には、これを支払う義務を負うものとします。

第9条（会員資格の取り消し等の措置）

1. 当社は、会員が以下に該当した場合には、会員に対し何らの催告を行うことなく、直ちに本サービスを退会させることができます。併せて当社及び委託会社は被った損害の賠償を請求することができるものとし、会員はその請求に応じるものとします。
 - (1) ガス料金の不払い等会員の責めに帰すべき事由により、ガスの供給を制限、中止もしくは停止された場合。
 - (2) 本規約第12条4項に定める禁止行為を行ったと当社及び委託会社が判断した場合。
 - (3) その他、本規約の定めに従った場合又は本規約の遵守にご協力いただけないと判断した場合。

第10条（本サービス提供の拒否）

1. 当社又は委託会社は、次のいずれかの事由に該当すると判断した場合は、会員に対して本サービスの提供を拒否することができるものとします。
 - (1) 本サービス利用者による利用申し込みであることが確認できない場合。
 - (2) 個別規約等において別段の定めがある場合。
 - (3) 台風・大雨・暴風・豪雪などの異常気象、地震・噴火などの天災地変もしくは戦争・暴動又は公権力の行使等により、本サービスを提供することが困難又は危険が伴うことが予測される場合。
 - (4) 本サービスを提供することにより、第三者の所有物の損壊、第三者の権利又は利益の制限あるいは第三者に損害が生じることが想定される場合。
 - (5) 当社又は委託会社が本サービスを提供することが物理的、人為的又は能力的原因により不可能であると判断した場合。
 - (6) 前各号の他、社会通念上、本サービスの提供が困難であると認められる場合。
2. 当社又は委託会社が、前項各号の事由に基づき本サービスを提供しなかったことにより生じた会員の

一切の損害について、当社又は委託会社はその責を負わないものとします。

第11条（本サービス利用の自己責任）

1. 会員は、本サービスを利用するにあたり為された一切の行為とその結果について、一切の責任を負うものとします。
2. 会員は、本サービスの利用に伴い、第三者から問い合わせ、苦情等を受けた場合は、自己の責任と費用により解決するものとします。
3. 会員は、本サービスの利用に伴い、当社、委託会社、及び第三者に対して損害を与えた場合は、自己の責任と費用により解決するものとします。
4. 当社又は委託会社が本サービス利用のために必要となる会員番号、パスワード等を会員に付与した場合には、会員はこれを厳重に管理するものとします。
5. 当社又は委託会社は、第三者が会員に成りすまして生じた結果について、当該会員によって為された行為としてみなし、一切の行為とその結果について一切の責任を負いません。また、第三者に損害が生じた場合には、会員自らの責任と負担において解決するものとします。
6. 会員は、当社又は委託会社が本サービスを提供するにあたり、事前にサービス対象物件の所有者もしくは管理者、又は近隣住民等へ承諾を得るよう求められた場合、身分証明書等の提示を求められた場合などには、これに応じるものとします。当社又は委託会社は、会員が求めに応じなかった場合には本サービスを提供しないことがあります。当社又は委託会社が本サービスを提供しなかったことによって生じた会員の一切の損害について、当社又は委託会社はその責を負わないものとします。

第12条（本サービス利用時の遵守事項及び禁止事項）

1. 会員は、本サービスが円滑に行われるよう当社及び委託会社の作業員に全面的に協力するものとします。
2. 会員は、当社又は委託会社が本サービスを提供する際に必要となるガス料金、電気料金、水道料金等の諸費用を負担するものとします。
3. 会員は、本サービスの利用に関する問合せ又は苦情等の申し出を行う場合は、当社が指定する委託会社の窓口へ連絡するものとします。
4. 会員は、本サービスの利用にあたり、次の各号に該当する行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 本サービスの内容、当社及び委託会社のコールセンターの電話番号等の情報を利用資格のない第三者に知らしめ、本サービスを受けさせる行為。
 - (2) 本サービスを営利目的で利用する行為、又は本サービスを通じて営利を得る目的の行為。
 - (3) 本規約及び個別規約等に規定するサービス以外の提供を求める行為、又は所定のサービス内容を逸脱したサービスを求める行為及びそれに類する行為。
 - (4) 本サービスに関係する個人、法人及び団体等を誹謗中傷する行為。
 - (5) 本サービスに関係する個人、法人及び団体等が有する著作権、財産権、その他の権利を侵害する行為、又はそのおそれのある行為。
 - (6) 本サービスに関係する個人、法人及び団体等に不利益又は損害を与える行為、又はそのおそれのある行為。

- (7) 政治、選挙、宗教活動及び個人の思想による活動の一切とそれに類する行為。
- (8) 犯罪、反社会的行為を含む公序良俗に反する行為又はそれに関連する行為。
- (9) 法律に違反する行為又はそのおそれのある行為。
- (10) 会員としての権利及び義務を第三者に譲渡し、売買し、質権の設定その他の担保に供する等の行為。
- (11) その他、本サービス利用にあたり、社会通念上、一般的なマナーやモラルを著しく逸脱し、不適切であると当社又は委託会社が認める行為。

第13条（損害賠償の制限）

1. 当社は、会員に対して損害賠償の責任を負う場合であっても、当社が会員に対して負う責任の範囲は、直接かつ通常生ずべき直接の損害に限定されるものとし、逸失利益については責を負わないものとします。ただし、当社又は委託会社の故意又は重大な過失による場合は、この限りではありません。

第14条（個人情報）

1. 当社及び委託会社は、会員の個人情報については、個人情報保護法に従い、必要な保護措置を講じたうえで、以下の各号のとおり取扱うものとします。
 - (1) 会員が本サービスの提供を受けるために、会員が自ら告知する以下の個人情報を取得します。
 - ・ 氏名、郵便番号、住所、性別、電話番号、電子メールアドレス等の会員が利用時又は会員登録時に届け出た事項。
 - ・ 本サービスの利用にあたって、会員が届け出た事項。
 - (2) 当社及び委託会社は、秘密保持契約を締結した別の委託会社に個人情報を提供することができるものとします。ただし、個人情報の提供を受けた別の委託会社は本条第2項に定める個人情報の利用目的に従い利用するものとします。
2. 前項で取得した個人情報を以下の各号に掲げる目的のために利用します。
 - (1) 本サービスの提供、管理をするため。
 - (2) 当社及び委託会社が本サービスに関する情報提供資料を送付するため。
 - (3) 以下の事業において、契約の締結・履行、債権回収及び債務の履行、資産・設備等の形成・保全、商品・サービスの開発・改善、商品・サービスに関するダイレクトメール等によるご案内その他これらに付随する業務を行うため。
 - (4) 当社のグループ会社（当社の連結対象社、持分法適用会社及び当社指定の関連会社をいい、具体的には、当社がホームページに掲載している会社とします。以下、総称して「グループ会社」といいます。）が提供する各種商品・サービスの案内、問い合わせへの対応、その他これらに付随する業務に利用すること。
 - (5) グループ会社が提供する各種商品・サービスの案内、商品・サービスの開発・改善、サービス改善等のための各種調査・分析、問い合わせへの対応、その他これらに付随する業務に利用するために、当社が保有する会員の個人情報（通信の秘密に関する事項及び医療に関する事項を除きます。）を当社がグループ会社に提供すること、及びグループ会社が保有する会員の個人情報（通信の秘密に関する事項及び医療に関する事項を除きます。）をグループ会社が当社に提供すること。
 - (6) 当社及びグループ会社が、登録アドレス宛に、広告・宣伝メール（「特定電子メールの送信の適正化等

に関する法律」に定める「特定電子メール」を指します。)を送信すること。

3. 前項(5)(6)に定める広告・宣伝メールの送信については、当社及び当社のグループ会社は、会員からの申し出により、すみやかに停止します。

第15条(通知)

1. 当社は、本サービスに関する会員への通知を原則として次の各号に掲げるいずれかの方法のうち、当社が適当と認めた方法により行うものとします。
 - (1) 会員の登録住所又は請求書の送付先への郵送による通知。
 - (2) 会員の電子メールアドレス又は本サービスに登録している電子メールアドレスへの通知。
 - (3) 当社ホームページ上での通知。
2. 会員への通知は、前項各号に定めるいずれかの方法によって当社が通知を発した時点で為されたものとみなします。

第16条(規約の変更)

1. 当社は、本規約及び個別規約等について、追加、変更、削除等の必要があると認めた場合には、改定することができるものとします。
2. 当社は、前項の場合において、改定内容を当社が第15条に従い、会員に通知します。
3. 会員は、通知された改定内容に同意しない場合は、すみやかに本サービスの利用契約の解約手続きを講じなければならないものとします。会員が当該改定日後に本サービスの利用などの行為を行った場合、当社は会員が当該改定の内容を承諾したものとみなすことができるものとします。なお、本項により、規約等の変更を行った場合及び会員が解約・退会手続きを行った場合に、会員及び第三者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第17条(反社会的勢力の排除)

1. 会員は、次の各号のいずれかにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。
 - (1) 自ら(法人その他の団体にあつては、自らの役員を含みます。)が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下、総称して「反社会勢力」といいます。)であること。
 - (2) 反社会勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - (3) 反社会勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - (4) 自己又は第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に反社会勢力を利用していると認められる関係を有すること。
 - (5) 反社会勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること。
2. 会員は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれか一つでも該当する行為を行わないことを保証するものとします。

- (1) 暴力的な要求行為。
- (2) 不当な要求行為。
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為。
- (4) 風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて、当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為。
- (5) その他前各号に準ずる行為。

第18条（譲渡禁止等）

1. 会員は、会員の権利について、第三者に譲渡、売買、質権の設定その他の担保に供する等の行為はできないものとします。

第19条（準拠法）

1. 本規約及び個別規約等は日本国法に準拠し、同法に基づき解釈されるものとします。

第20条（合意管轄）

1. 本規約及び個別規約等、並びに本サービスの利用に関する訴訟は松山地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第21条（その他）

1. 本規約に関する疑義又は本規約に定めのない事項については、会員及び当社の双方が誠意をもって協議し、円満に解決を図るものとします。

本規約は、2018年6月1日から実施します。